

(1) 保育所等における利用定員の設定・変更について

①乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に係る確認申請について

1 対象施設

公立 2 施設

明倫保育所 伊勢市吹上 2 丁目 11-42

保育所きらら館 伊勢市常磐 2 丁目 4-40

- ・公立施設のため認可不要

私立 1 施設

和順子育て支援センター 伊勢市小俣町元町 212-7

- ・運営法人：学校法人前島学園
- ・令和 7 年 6 月 12 日認可済

2 利用定員（1 時間あたりの受入れ上限数）

施設名	0 から 2 歳	0 歳	1 歳	2 歳
明倫保育所	6	2	2	2
保育所きらら館	6	2	2	2
和順子育て支援センター	6	1	2	3

こども誰でも 通園制度

こども誰でも通園制度とは？

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭へのライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月一定時間まで、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる制度です。

対象

市内在住の0歳6か月から満3歳未満のこども
(保育所・認定こども園・小規模保育事業等を利用していないこと)

受入開始日

令和8年4月1日(水)

※令和7年度は和順子育て支援センターにおいて先行実施。



ご利用の流れ

①利用申請・認定

施設を利用する前に、
利用申請を行い、認定
を受けてください。

②事前面談

認定後、国の予約システム
にログインし、利用したい
施設の面談を予約し、事前
面談を受けてください。

③利用日時予約

利用する際は、事前に
国の予約システムから
利用の予約をしてくだ
さい。



利用申請フォームを含めた
制度の詳細はこちらから

面接では次のようなことをおうかがいします

- ・食事や排せつなど普段の様子
- ・かかったことがある病気、または経過をみている病気
- ・アレルギーなどの有無・その他配慮が必要なこと など

ご利用にあたっての注意事項

- ◆ 施設における面談において、重篤な疾病などにより、保育することが著しく困難であると判断されたときは、利用ができない場合があります。
- ◆ 利用登録後に、利用対象となる要件に当てはまらないことが判明した場合、利用登録を取り消すことがあります。
- ◆ 送り迎えは保護者の方が責任を持っておこなってください。
- ◆ 利用の中止や変更の際は必ず施設にご連絡ください。

こども[★]（誰）[★]でも通園制度

明倫保育所

所 在 吹上 2-11-42
電 話 0596-28-6775
利用料金 1 時間あたり 300 円
実施時間 月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）
9 時 00 分～12 時 00 分、13 時 00 分～15 時 00 分
定 員 6 人まで（1 時間あたりの受入れ上限）

保育所きらら館

所 在 常磐 2-4-40
電 話 0596-21-4555
利用料金 1 時間あたり 300 円
実施時間 月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）
9 時 00 分～12 時 00 分、13 時 00 分～15 時 00 分
定 員 6 人まで（1 時間あたりの受入れ上限）

和順子育て支援センター

所 在 小俣町元町 212-7
電 話 0596-29-2525
利用料金 1 時間あたり 300 円
実施時間 月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）
9 時 00 分～14 時 00 分
定 員 6 人まで（1 時間あたりの受入れ上限）

お問い合わせ

制度について 伊勢市役所 健康福祉部 保育課 21-5579
利用予約について 上記施設にお問い合わせください。

